

会津若松市第8次総合計画
基本構想(案)

作成時点 2026.05.15

Ⅱ 基本構想

1. 基本理念 みんなの未来ビジョン

(第8次総合計画を通じて実現したい未来の会津若松市の姿)

こどもから高齢者まで誰もが幸せに暮らしていけるまちを築き、次の世代へと引き継いでいくためには、市民や事業者の皆さんと行政とが「みんなで」目標を共有しながら、共に知恵と力を出し合い、未来志向の政策を実行していくことが必要です。

そこで、市民や事業者の皆さんとともに実現したい未来の会津若松市の姿を「みんなの未来ビジョン」と名付け、第8次総合計画の基本理念として、次のように定めます。

温故創しん2.0 歩みを重ね、未来につなぐまち

#つながる #ひろがる #わきあがる #会津若松

「温故創しん2.0」は、第7次総合計画の「まちづくりビジョン(基本理念・基本目標)」に掲げた「温故創しん」という考え方——故事成語「温故知新」に由来し、会津の風土や先人たちによって培われ、私たちのまちに息づく有形無形の「財産」に改めて光をあてつつ、新たな価値や心の在り様、信頼、真実、進化などを創り出していくこと——を時代や社会、環境などの変化に適応しながら、さらに進化させ、アップデートしていくことを表現しています。

「#つながる #ひろがる #わきあがる」は、20 歳代から 80 歳代までの幅広い年代の市民の皆さんに参加いただいた「新たな総合計画策定市民会議」から提案い

Ⅱ 基本構想

1 ただきました。

2 「つながる」には、歴史や伝統・文化とのつながりだけでなく、人と人とのつながりや
3 交流が、「ひろがる」には、夢や希望の輪が広がっていくことが、「わきあがる」には、情
4 熱や創造力、活気が次々と生まれていくことがそれぞれイメージされており、#（ハッ
5 シュタグ）にはそれらが SNS などを通じて、市内外に発信されていく様子が表現され
6 ています。

7

8 このように、「みんなの未来ビジョン」では、私たちのまち、会津若松市が歴史に根
9 ざしながらも、時代や社会、環境などの変化に併せてアップデートし、未来に向かって
10 多様な人々がつながり、支え合うことで、夢や希望の輪が広がり、自由な発想や挑戦
11 を通じて、まち全体が発展し続ける姿を描いています。

12 こうしたまちの姿が、「みんなで」目指し、次の世代へと引き継いでいくべき未来の
13 会津若松市の姿です。

Ⅱ 基本構想

2. 基本目標 まちのコンセプト

（「みんなの未来ビジョン」実現のために、目指すまちの方向性）

【ひと】 一人ひとりが輝くまち

私たちの先人たちは、「ひとづくりこそ地域発展の礎」という考え方のもと、人材の育成や教育などに力を注いできました。

人口が減少していく中、こうした「ひとづくり」を重視する考え方は、地域のコミュニティや経済が維持・発展を続けていくために、これまで以上に重要となっています。子どもの教育や人材の育成などを通じ、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、市民一人ひとりが能力を十分に発揮でき、成長できるまちを目指します。

【くらし】 安全・安心で豊かなくらしができるまち

近年、人々が社会生活や暮らしの中で感じる幸福や満足などを表す Well-being（ウェルビーイング）という概念が注目されています。その背景には、社会や経済が成熟していく中で、経済的指標では計ることができない社会の豊かさを測る尺度として、市民目線による幸福感や満足感などを重視する考え方があります。

会津若松市に暮らす市民一人ひとりが Well-being を実感でき、「ここで暮らしたい」、「このまちで暮らし続けたい」と思えるよう、誰もが安全・安心で、豊かに生活できるまちを目指します。

【しごと】 活力と魅力があふれるまち

会津若松市には、農業や商業、工業だけでなく、長い歴史と伝統に育まれた地場産業、観光地ならではの各種サービス産業、会津大学やスマートシティAiCTの存在を背景とした情報通信業など、多彩な産業が根付いています。

Ⅱ 基本構想

こうした多種多様な産業の「稼ぐ力」を引き出し、地域の中に活力と魅力を創出することで、誰もが希望をもって働き続けることができるまちを目指します。

【市民参画・協働】 参画と協働による共創のまち

会津若松市ではこれまで、自治基本条例に基づき、「自治による自主自立のまち」の実現に向け、市民をまちづくりの主体と位置づけ、市民参画と協働の取組を進めてきました。

人々の価値観やライフスタイルなどの変化に伴い、多様化・複雑化している市民ニーズや地域課題に対応するため、行政による「公助」だけでなく、市民参画と協働に代表される「共助」の重要性が高まっています。市民等のまちづくりへの参画や、公共的な課題解決などに取り組むコミュニティとの協働の輪をさらに広げ、この地に集う多様な主体との共創が息づくまちを目指します。

【持続可能性】 次の世代へつなぎ続くまち

私たちの先人たちは、幾多の苦難に直面しながらも、伝統や文化、産業などを生み出し、根付かせ、この会津の地、会津若松市を守り、育ててきました。

現代に生きる私たちも、人口が減少する中だからこそ、会津若松市を次の世代に確実に引き継いでいく責務を負っています。新たな手法や考え方、最新のテクノロジーなどを取り入れながら、社会や経済などの変化に的確に対応することで、持続可能なまちを目指します。

Ⅱ 基本構想

3. まちづくりの基本視点

（会津若松市の主要課題を踏まえ、まちづくりを進める上で重要となる視点）

人口規模の変化への適応

私たちのまちが直面している最も大きな課題は人口減少です。それは、様々な将来予測やデータでも示されているように、私たちの次の世代、その次の次の世代にも続いていく長期的な課題です。

このため、私たちには、人口が減少していくことを真正面から受け止め、その前提に立って、社会や経済などの変化に柔軟に対応しながら、まちづくりを進めていくことが求められています。

そこでこの計画では、人口減少という現実に立脚しながら、人口規模の変化に的確に適応していくことを重要な視点として位置づけています。

多様な主体の支え合いによる地域共生

私たちのまちでは、人口減少や少子高齢化に加えて、地域内でのつながりの希薄化なども影響して、地域コミュニティの活動が困難になっている状況も見受けられています。

こうした中、町内会だけでなく、学校や企業、各種団体、さらには、地域外の人材など、これまでの枠を超えて、多様な主体が支え合いながら、お互いの知識や経験を持ち寄って、地域コミュニティの活動に活かしていくことが今後ますます必要になります。また、人口減少の只中にあるからこそ、年齢や性別、障がいの有無などの違いを超えて、多様な価値観を尊重し合うことで、人や地域とつながり、市民一人ひとりが生きがいや幸福感、いわゆる Well-being を感じられるまちをつくっていくことも重要です。

そこでこの計画では、多様な主体の連携や多様性の尊重などを重視する考え方を

Ⅱ 基本構想

1 重要な視点の一つとして位置づけています。

3 環境との共生

4 私たちのまちは、四季折々の姿を見せる厳しくも豊かな自然が感じられるまちです。

5 私たちは、こうした良好な環境を守り、育て、次の世代に継承していくという責務を有
6 しています。

7 そのためには、2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカー
8 ボンシティ会津若松」の実現に向けた取組に代表されるように、長期的な展望のもと、
9 私たちの生活や経済活動などが環境に与える負荷をできるだけ減らしながら、環境
10 を守り、共生を図っていくことが重要となります。

11 そこでこの計画では、人や社会、地域と環境との共生を重要な視点の一つとして位
12 置づけています。

14 郷土愛とシビックプライドの醸成

15 私たちのまちでは、進学や就職等を契機とした若者の転出超過が大きな課題とな
16 っています。一方で、私たちのまちには、歴史や自然、風土によって培われた独自の
17 伝統・文化、産業などがあり、それらは、アイデンティティの源として、今も私たちの暮
18 らしに深く根差す、地域の「財産」でもあります。

19 そこで、若者やこどもたちがこのまちに魅力を感じ、「住み続けたい」、「帰りたい」と
20 思えるよう、こうした「財産」を活用して、郷土愛とシビックプライドを育んでいくことが
21 重要となっています。

22 この計画では、若者やこどもたちに、郷土を誇りに思い、地域への愛着や自信を育
23 んでいくことを重要な視点の一つとして位置づけています。

Ⅱ 基本構想

4. 総合計画のフレーム

計画の名称

この計画は「会津若松市第8次総合計画」といいます。

計画の位置づけ

この計画は、会津若松市自治基本条例(平成 28 年条例第 17 号)第 16 条第1項に基づき策定する会津若松市の最上位の計画であり、基本構想の「みんなの未来ビジョン」の実現に向けた計画です。

計画の構成

この計画は、本市の将来に向けたまちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」、基本構想に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにする「基本計画」及び、基本計画で示した施策を実現するための具体的な取組である「実施計画」の3層で構成します。

なお、「実施計画」には、「財政見通し」、「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のほか、この計画とは別に示す、「行政評価」や各分野の「個別計画」などが含まれます。

Ⅱ 基本構想

第8次総合計画の構成(体系図)

基本構想

1. 基本理念 みんなの未来ビジョン…第8次総合計画を通じて実現したい未来の会津若松市の姿
温故創しん2.0 歩みを重ね、未来へつなぐ
#つながる #ひろがる #わきあがる #会津若松
2. 基本目標 まちのコンセプト…「みんなの未来ビジョン」実現のために、目指すまちの方向性
■【ひと】一人ひとりが輝くまち ■【くらし】安全・安心で豊かなくらしができるまち
■【しごと】活力と魅力があふれるまち ■【市民参画・協働】参画と協働による共創のまち
■【持続可能性】次の世代へつなぎ続くまち
3. まちづくりの基本視点…会津若松市の主要課題を踏まえ、まちづくりを進めるうえで重要な視点
■人口規模の変化への適応 ■多様な主体の支え合いによる地域共生
■環境との共生 ■郷土愛とシビックプライドの醸成
4. 総合計画のフレーム
■計画の名称 ■計画の位置づけ ■計画の構成 ■計画の期間

基本計画

1. 基本計画の位置づけと構成
2. 将来人口に関する考え方
■将来人口シミュレーション ■将来展望人口
3. まちづくりアクション…「みんなの未来ビジョン」実現のための政策間連携
(1) こどもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実
(2) 若者や女性に選ばれるまちづくり
(3) 地域産業の持続的な発展に向けた取組の拡充とスマートシティ会津若松の深化
(4) シビックプライドの創出と関係人口の拡大
(5) 多様な主体の参画による地域コミュニティの維持・活性化
(6) 誰一人取り残されない地域共生社会の実現
(7) 環境負荷の低減と豊かな自然環境の継承
(8) 安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり
(9) 市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営
4. 政策・施策…政策1～19

実施計画

- 財政見通し
- 第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 行政評価
- 各分野の個別計画 ほか

1

2 計画の期間

3 この計画は、令和9(2027)年度から令和18(2036)年度までの10か年を計画
4 期間とします。

5 ただし、「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、令和9
6 (2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間とします。